14　第六項の算式中$AddOn^{(Equity)}$は、次に掲げるところに従い、算出する。

一　算出に用いる算式は、次のとおりとする。

$$AddOn^{(Equity)}=\left[\left(\sum_k \rho_k^{(Equity)}\times AddOn\ (Equity_k)\right)^2+\sum_k\left(1-\left(\rho_k^{(Equity)}\right)^2\right)\times\left(AddOn\ (Equity_k)\right)^2\right]^{\frac{1}{2}}$$

$AddOn\ (Equity_k)$は、$Equity_k$を参照するエクイティ・デリバティブに係るアドオンの額の合計額

$Equity_k$は、当該エクイティ・デリバティブが参照する株価又は株価指数

$\rho_k^{(Equity)}$は、$Equity_k$に係る相関係数

二　前号の算式中$AddOn\ (Equity_k)$は、次の表の上欄に掲げるエクイティ・デリバティブの区分に応じ、同表の下欄に定める掛目を、エクイティ・デリバティブに係る実効想定元本額に乗じて得た額の合計額とする。

エクイティ・デリバティブの区分	掛目（パーセント）
第八項各号に定めるヘッジセットに含まれるエクイティ・デリバティブのうち、株価を参照するエクイティ・デリバティブ	三十二
第九項に規定するヘッジセットに含まれるエクイティ・デリバティブのうち、株価を参照するエクイティ・デリバティブ	十六
第十項に規定する別に設けられたヘッジセットに含まれるエクイティ・デリバティブのうち、株価を参照するエクイティ・デリバティブ	百六十
第八項各号に定めるヘッジセットに含まれるエクイティ・デリバティブのうち、株価指数を参照するエクイティ・デリバティブ	二十
第九項に規定するヘッジセットに含まれるエクイティ・デリバティブのうち、株価指数を参照するエクイティ・デリバティブ	十
第十項に規定する別に設けられたヘッジセットに含まれるエクイティ・デリバティブのうち、株価指数を参照するエクイティ・デリバティブ	百

三　第一号の算式中$\rho_k^{(Equity)}$は、次のイ又はロに掲げるエクイティ・デリバティブの区分に応じ、当該イ又はロに定める値とする。

イ　株価を参照するエクイティ・デリバティブ　〇・五

ロ　株価指数を参照するエクイティ・デリバティブ　〇・八

四　第二号に規定するエクイティ・デリバティブに係る実効想定元本額は、当該エクイティ・デリバティブに係る時価調整後想定元本額（原資産の単位数に算出基準日の株価又は株価指数等を乗じて得た額をいう。）にデルタ調整値及びマージン期間調整値を乗じて得た額とする。